

# 平成三十年度海事税制に関する決議（案）

【資料1-1-2-3】

平成二十九年十一月二十一日

自由民主党政務調査会

海運・造船対策特別委員会

自由民主党

海事立国推進議員連盟

四面を海に囲まれた海洋国家である我が国にとって、海運・造船をはじめとする海事産業の果たしている役割は極めて重要である。安定的な海上輸送を担う海運業は、我が国の経済や国民の暮らしを支え、海運に船舶を供給する造船業・船用工業は、裾野の広い労働集約型産業として、地域の経済・雇用に大きく貢献している。さらに、海事産業は、経済安全保障や海洋秩序維持にも密接に関連しており、我が国の存立にとって不可欠な存在である。強い経済、地方創生に寄与していくこそが、海事産業に課せられた大きな使命と言える。

他方、昨今の海運や造船を取り巻く状況に目を向けると、外航海運においては、引き続き、安定的な国際海上輸送の確保や国際競争力が求められている。また、国内海運においては、輸送量の減少、人口減少・少子高齢化などの影響も受けていることなどから、各企業は厳しい経営状況に置かれている。併せて、ICTの取り入れによる海事生産性革命の推進、自動運航船の実現、SOX規制への対応、船舶の安全・環境に配慮した国際的な船舶リサイクルのための取組み等が求められている。こうした中、海事産業を支える税制についても、今年度末に適用期限を迎えるものについて、着実な措置を講じ、海事産業の一層の発展のために全力で取り組んでいく必要がある。

こうした理由により、海運・造船対策特別委員会及び海事立国推進議員連盟は、海事産業を支える税制措置の重要性を再確認し、ここに次の事項を緊急に決議する。

一、安定的な国際海上輸送の確保上重要な外航日本籍船である国際船舶の保有を促していくことが重要であることから、国際船舶に係る登録免許税及び固定資産税の特例措置を延長等する。

二、軽油引取税の課税により内航船舶運航事業者等における費用の負担増加となれば、太宗を占める中小零細事業者に深刻な影響を与え、安定的な国内海上輸送の確保が困難となること等から、船舶の動力源に使用される軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置を延長する。